

## 富山大学大学院医薬理工学環博士前期課程 学位論文評価基準

令和6年1月24日制定

### (審査体制)

1. 学位論文審査委員は、3人とする。
2. 主査は、主指導教員以外の学位論文審査委員から選出する。

### (審査方法)

1. 修士の学位を申請しようとする者は、主指導教員の許可を得て、学位論文審査申請を行う。
2. 学位論文審査申請者は、公開の場において学位論文の発表を行う。
3. 学位論文発表後、学位論文審査委員による学位論文審査及び試験を行う。

### (評価項目)

1. 所属するプログラムにおいて意義のある研究目的が適切に設定されていること。
2. 研究目的を達成するための適切な研究方法が用いられていること。
3. 研究内容が、医学、薬学、理学、工学に関する新規性、学術的重要性あるいは当該・関連分野への貢献が期待できるものであること。
4. 学位論文発表会における発表内容が、学位申請者の研究推進能力、研究成果の論理的説明能力、当該及び関連分野の幅広い専門的知識、倫理性を示すものであること。

### (評価基準)

上記の評価項目すべてについて修士学位論文として水準に達しており、かつ、学位論文審査及び試験の合格をもって、修士の学位論文として合格とする。